

令和元年6月27日

養父市議会議長 深澤 巧 様

生活環境常任委員会  
委員長 植村 和好

委員会審査報告書

令和元年6月7日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

- 1 審査年月日  
令和元年6月11日（火）
- 2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第62号	養父市安井農村広場設置及び管理条例を廃止する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第63号	養父市区集会施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第64号	養父市多目的集会センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第65号	財産の無償譲渡について	原案可決すべきもの

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第 66 号	財産の無償譲渡について	原案可決 すべきもの
議案第 69 号	養父市氷ノ山国際スキー場の指定管理者の指定について	原案可決 すべきもの

(別紙) 審査内容等報告書

(別紙)

生活環境常任委員会 審査内容等報告書

**議案第 69 号 「養父市氷ノ山国際スキー場の指定管理者の指定について」**

- 【質疑】 このスキー場には平成 26 年度から大きな投資をしている。投資の是非を問うためにも、費用対効果等をしっかり検証するべきではないのか。
- 【答弁】 養父市直営では赤字経営であった。平成 25 年 8 月から指定管理へ移行したが、指定管理料は支払っておらず、50 万円以上の修繕費は市が負担している。直営時代より市の負担は減っている。集客数も以前は 2 万人を切る状況であったが、指定管理者の経営になってから 3 万人前後で推移するようになった。  
スキー場は、冬季の市の主要な基幹産業であり、守るべきと考えている。費用対効果の検証はおこなっていく。
- 【質疑】 同じ指定管理施設でもおおやスキー場にはこれまで大きな予算は投入されていない。おおやスキー場と比較し何が違うのか、参考にすべき点があるのではないか。
- 【答弁】 当スキー場は、市（旧町）が設立し直営で運営してきた。おおやスキー場は地元の事業組合が設立したスキー場であり、設立の経緯が違う。また、おおやスキー場は修繕などの経費について、金額による負担区分はなく、組合と市が協議して負担している。
- 【質疑】 今後 5 年間でスキー場の在り方を再度検証することが必要ではないか。
- 【答弁】 今後 5 年間でしっかり検証していきたい。
- 【質疑】 今回の指定管理者の選定は、これまでの業績を検証した上で指名型の募集をしたのか。
- 【答弁】 スキー人口が減少し多くの企業が撤退していく中、地元企業であるこの事業者は、全国各地でスキー場再生を手掛け、さまざまなアイデアで集客を実現している企業であることから、指名型が妥当であると判断した。